

(仮称) 摂津市エンディングノート官民協働発行に関する仕様書

1. 印刷物の企画、内容等

- (1) 冊子名 (仮称) 摂津市エンディングノート
- (2) 規格・色 A4 サイズ、中綴じ冊子、フルカラー両面印刷
- (3) 紙質 提案時に提出された同様業務（他市町村）の完成した成果物と同程度の紙質
- (4) 発行部数 2,200部
- (5) ページ数 20～30 ページ程度（広告は40%以内）
- (6) 編集等 企画、編集、印刷、製本等に係る一切の業務は、協働発行业務者が行うこと。また、校正・制作にあたっては市と十分協議の上行うこと。
- (7) その他 その他必要と認められる事項については、市と十分協議すること。

2. 広告

- (1) 冊子に掲載する広告には、「広告」という表記を記載し、広告内容に関して、市は一切の責任を負わず、協働発行业務者又は広告主が負う。
- (2) 協働発行业務者が冊子に掲載する広告の仕様及び内容は、摂津市広報紙広告掲載要綱第2条に定める基準を満たすものとする。
- (3) 冊子に掲載する広告は、協働発行业務者が募集し、広告によって得られる収入は協働発行业務者に帰属する。なお、広告掲載企業について同一分野の複数事業者から掲載希望があった場合は、摂津市内の事業者を優先すること。
- (4) 掲載する広告については、主に高齢者支援に関連する広告を使用するものとする。
- (5) 広告の掲載位置については、指定はしないが、作成にあたって提案時に提出された同様業務（他市町村）の完成した成果物と同様の構成とする。（提出される成果物で巻末にまとめられている場合は、巻末にまとめること。）
- (6) 広告の収支については、事業費用を賄える広告収入を見込んでおり収支差が0円以上で、業務実施の確実性、収入額の妥当性があると判断できること。

3. 発行時期（予定） 令和9年1月

4. 配布期間（予定） 令和9年1月13日から令和10年1月12日まで

（令和9年1月12日までは、令和8年1月に官民協働発行で作成したエンディングノートの配布期間となっている）

5. 冊子の納品

冊子は摂津市役所高齢介護課に納品する。冊子は、摂津市役所高齢介護課窓口や公共施設等に配架し、市民に配布する。

6. その他 本仕様書に記載のない事項については、市の指示もしくは協議のうえ決定する。

以上